

## 琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期）の原案について

### 1 球磨保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）について

#### (1) 趣旨等

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づき、県は琵琶湖保全再生計画（以下「計画」という。）を策定し、国民的資産である琵琶湖の保全再生施策を推進している。現行の第2期計画の計画期間が今年度末であるため、現在、第3期計画の策定作業を行っている。

#### (2) 計画期間

第1期：平成29年度～令和2年度（4年間）

第2期：令和3年度～令和7年度（5年間）

### 2 第3期計画について

#### (1) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

#### (2) 重点ポイント

##### ○ 気候変動による影響への対応

➢ 水産資源（アユ等）、琵琶湖の生態系や物質循環等

##### ○ 良好な水質と豊かな生態系の両立を図る

➢ 渔場環境の保全再生等、水質と生態系が両立する新たな水質管理の検討

##### ○ ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

➢ 外来動植物の防除、鳥獣害対策、生物多様性の取組推進等

##### ○ 球磨を中心とする自然環境と調和のとれた産業の振興、琵琶湖周辺環境の魅力向上

➢ 環境と調和のとれた農林水産業の振興、シガリズム・ビワイチ・THEシガパークの推進

##### ○ 好機を生かした取組推進

➢ 世界農業遺産（琵琶湖システム）、世界湖沼の日(8/27)、デスティネーションキャンペーン

#### (3) 策定に係る経緯

##### ア 球磨湖・森林・防災対策特別委員会

令和7年5月26日 策定概要、6月27日 骨子案、10月14日 素案

##### イ 環境審議会

令和7年5月12日 総会（諮問）、琵琶湖保全再生部会（6月11日、10月1日、11月26日）

12月2日 答申

##### ウ 国、関係府県市、県内市町への意見照会

令和7年10月7日 計画素案に係る意見照会（任意）

国：総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省  
関係府県市：京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、堺市、神戸市  
県内市町：全19市町

#### (4) 今後の予定

- 令和7年12月16日
- 令和7年12月中旬  
～令和8年1月中旬
- 令和8年2月以降
- 令和8年2月以降
- 令和8年3月中

- 琵琶湖・森林・防災対策特別委員会（計画原案）  
県民政策コメントおよび法定意見聴取  
(関係府県市、県内市町)  
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会  
(パブコメ結果等、計画案)  
法定協議（国の主務省5省）  
計画策定